

令和7年度 第3回鈴鹿市国民健康保険運営協議会 議事概要

1 書面開催日

令和8年2月19日

2 書面議決書提出状況

賛成11名、反対1名 委員総数12名（提出率100%）

定足数6名を満たし、賛成過半数を超えているため成立

3 審議事項

「鈴鹿市国民健康条例の一部改正について」の「子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険料の見直し（新設）」の訂正に関する議決について

4 資料

資料1 「鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について」の「子ども・子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険料の見直し（新設）」の訂正に関する議決について

資料2 子ども・子育て支援納付金分の保険料モデル（再算定後）

資料3 訂正に関する経緯と理由

5 意見

国保は病気やけがに備えて加入者は日頃から収入などに応じてお金を出し合いみんなで助け合うという制度です

子ども・子育て支援というのは国民健康保険の運営の趣旨に反しています。所得の少ない人からさらに徴収するのは益々生活が苦しくなります。もう一度考えていただけないでしょうか。